## 八 国語施策年表

## 【 I :明治35年以前】

	国 語 施 策 関 係	学校教育,公用文,各省庁 の対応等
(旧曆) 慶応 2 (1867)	12 前島密が「漢字御廃止之議」を将軍・慶喜に提出。(1867.2)	
明治 2 (1869)	4 柳川春三が「布告ノ書ニ仮名文ヲ用ヰ且 板行ニスベキコト」を政府に建議。	3 府県に小学校を設置。
明治 3 (1870)	5 南部義籌が「修国語論」を大学頭・山内 容堂に提出。 5 前島密が「国文教育之儀ニ付建議」を議 政機関集議院に提出。	9 府県に中学校を設置。 9 平民の苗字使用許可。
明治 4 (1871)	8 南部義籌が「修国語論」を文部省に提出。 9 文部省に編輯寮開設。国語調査事務を所管。(18日)	7 文部省設置。文部卿に 大木喬任を任命。(18 日) 11 文部省編輯寮編『語 彙』巻1~5 (「あ」の 部),『語彙別記』発行。
明治 5 (1872)	3 公用文に歴史的仮名遣いを採用。 5 森有礼のホイットニーあて書簡。(簡易英語をもって漢文に代える件。) 5 ホイットニーの返書。(簡易英語採用論の否定及びローマ字化の勧め。) 7 大木文部卿,漢字節減の意から,田中義廉・大槻修二・久保吉人・小沢圭次郎等に命じて「新撰字書」(3,167字)を編集させる。 9 文部省編輯寮廃止。(13日) 10 小中学校の教科書編成のため,教科書編成掛設置。	3 文部省編の最初の教科 書『官版・単語編』(3 冊)刊行。 8 「学制」発布。義務教 育制実施。
(新曆) 明治 6 (1873)	2 前島密が日刊紙『まいにち ひらがな しんぶんし』を刊行。和文による平仮名専 用を実行。(翌年5月に廃刊。) 3 教科書編成掛を編書課と改める。(13日) 11 福沢諭吉が『文字之教』の「はしがき」 で漢字節減論を主張し、本文で実行。使用	3 太政官布告により,出 生届に記載する子の名に 熟字使用の制限を実施。 (28日) 6 師範学校の創定による 「小学教則」公表。 7 『小学読本』5巻(榊

	国 語 施 策 関 係	学校教育,公用文,各省庁 の対応等
(新曆) 明治 6 (1873)	字種928字とされる。 12 前島密が「学制御施行ニ先ダチ国字改良 相成度卑見内申書」を右大臣・岩倉具視と 文部卿・大木喬任に提出。	原芳野等編) 出版。
明治 7 (1874)	3 西周がローマ字専用を主張し, 『明六雑誌』1号に「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」を発表。一方, 西村茂樹は同誌に「開化ノ度ニ因テ改文字ヲ発スベキノ論」を発表。 5 清水卯三郎が化学入門の翻訳書『ものわりのはしご』を著し, 和文による平仮名専用を実行。また『明六雑誌』7号に『平仮名ノ説』を発表。 10 編書課廃止,報告課に併合。(31日)	8 『小学読本』(東京師 範学校編) 出版。 9 久保田譲が小学校で ローマ字を教授すべきこ とを文部大臣に建議。 10 文部省『小学入門』(甲 号) 出版。
明治 8 (1875)	2 文部省,国語辞書の編集に着手。	1 文部省『小学入門』 (乙号)出版。
明治 9 (1876)		6 文部省,『ローマ字音 図』刊行。
明治11 (1878)		4 那珂通世の発意により 千葉師範学校が表音式仮 名遣いで教えた。
明治12 (1879)		9 「教育令」公布。(29 日)
明治13 (1880)	3 文部省に編輯局設置。(25日) ▽文部省編輯局,「送仮名法」を制定し,同 局編集の図書に使用。	12 「教育令」改正。(28 日)
明治14 (1881)		2 小学校教則綱領制定。 (4日) 5 文部省編輯局編『語彙 活語指掌』発行。 5 文部省編輯局編『語 彙』巻6~12(「い」 「う」の部)発行。
明治15 (1882)	4 矢田部良吉がローマ字専用を主張し、 『東洋学芸雑誌』7・8号に「羅馬字ヲ以 テ日本語ヲ綴ルノ説」を発表。	7 帝国大学内に古典講習 科設置。
明治16 (1883)	7 仮名文字専用論の団体が合同して「かな のくわい」結成。(1日)	
明治17 (1884)	1 外山正一が「かなのくわい」の総寄り合 いにおいて「漢字破」という題で講演。	3 文部省編輯局編『読方 入門』出版。

九
$\equiv$
_
_

	国 語 施 策 関 係	学校教育,公用文,各省庁 の対応等
明治17 (1884)	6 外山正一が漢字全廃を主張し、『東洋学芸雑誌』33号に「漢字を廃し英語を盛に興すは今日の急務なり」を発表。 7 外山正一がローマ字専用論を主張し、『東洋学芸雑誌』34号に「羅馬字を主張する者に告ぐ」を発表。	
明治18 (1885)	1 外山正一が「羅馬字会」結成。 3 羅馬字会がローマ字による日本語の書き表し方(後にヘボン式又は標準式と呼ばれるもの)を決定。 8 田中館愛橘が『理学協会雑誌』16巻に「羅馬字用法意見」を発表し、別のローマ字つづり(後に日本式と呼ばれるもの)を主張。	8 「教育令」改正。(12 日) 12 内閣制度改正,新たに 各省に大臣を置く。初代 文部大臣に森有礼を任 命。(22日)
明治19 (1886)	1 田中館愛橘が日本式ローマ字つづりを羅馬字会の総会に提出したが、否決。 2 各省官制公布、編輯局は元のまま。(27日) 3 矢野文雄(当時郵便報知新聞社長)が漢字節減論を主張し、『日本文体文字新論』を刊行。 3 物集高見著『言文一致』刊行。 5 田中館愛橘が羅馬字会から離れ、日本式ローマ字を普及するため、羅馬字新誌社を設立。	4 「小学校令」「中学校令」「師範学校令」「師範学校令」公布。(10日) 5 文部省,「教科用図書検査条例」制定。(10日) 9 文部省編輯局編初学者用教科書『読書入門』出版。 9 東京帝国大学文科大学に博言学科(後に言語学科)設置。
明治20 (1887)	6 二葉亭四迷が小説『浮雲』に言文一致体を採用。 9 矢野文雄が『郵便報知新聞』の社説として「本社新聞の目的」を発表し、漢字三千字制限案の10月1日実施を宣言。	4 文部省編輯局編『読書 入門掛図』出版。 4 編輯局,『日本小文典』 (B. H. チェンバレンに 依嘱したもの)刊行。 5 文部省編輯局編『尋常 小学読本』(7冊)出版。 10 文部省編輯局編『高等 小学読本』(8冊)出版。 一尋常小学,高等小学の課 程を通じて約2,000字の 漢字を教えることとし た。
明治21 (1888)	2 かなのくわい編『かなぶん の かきか た』刊行。	
明治22 (1889)	4 内閣官報局が「送仮名法」を制定し、 『官報』号外として出版。『官報』の送り 仮名は以後これによる。	

	国 語 施 策 関 係	学校教育,公用文,各省庁 の対応等
明治23 (1890)	6 文部省編輯局廃止。総務局に図書課設 置。出版事業は民間に移譲。(20日)	10 「小学校令」公布。明 治19年公布の小学校令は 廃止。(7日) 10 「教育ニ関スル勅語」 発布。(30日)
明治24 (1891)	7 文部省総務局廃止。大臣官房設置。官房 に図書課が設けられたが、教科書について は検定のみを行い、編集は廃止。(24日)	11 「小学校教科用図書審 査等ニ関スル規程」制 定。(17日)
明治27 (1894)	4 井上哲次郎が知識の発達が文字の難易に よることを主張し、『東洋学芸雑誌』151・ 152号に「文字と教育の関係」発表。(4・ 5月) 5 内閣官報局編「送仮名法」増補版(八尾 新助版)刊行。(30日)	12 貴族院,第8議会に高 等教育会議に関する建議 案提出。
明治28 (1895)	8 三宅雪嶺が欧化思想を排して漢字尊重論 を主張し,雑誌『太陽』1巻8号に「漢字 利導説」発表。 10 中根淑編『送仮名大概』刊行。	
明治29 (1896)		2 貴族院,小学校修身教 科書を国定とすることを 決議。(4日) 12 文部大臣の諮問機関と して「高等教育会議」設 置。(28日)
明治30 (1897)	10 文部省に図書局設置。(9日) 12 大西克知が眼科学者として漢字が学生の 近視を誘発することを主張し,「学生近視 ノー予防策」(独自の略字体を提案)を発 表。	4 東京帝国大学文科大学 内に国語研究室設置。
明治31 (1898)	7 上田万年が同志と「国字改良会」結成。 10 文部省図書局廃止。「図書及図書館二関 スル事項」は大臣官房図書課の所管とな る。	10 文部省,検定出版教科 用図書の文字印刷等に関 する標準を告示。
明治32 (1899)	5 重野安繹が漢字廃止論に反対し、「東京 学士会院雑誌』21巻5・6号に「常用漢字 文」発表。5,610字を選んで使用すること を主張。 10 帝国教育会、国字改良会を合併、同会の 国字改良部とした。 12 佐藤仁之助編『新撰送仮名法』刊行。	2 「中学校令」改正。 (7日) 2 「高等女学校令」公 布。(7日) 2 「実業学校令」公布。 (8日)
明治33 (1900)	1 帝国教育会国字改良部,「国字国語国文 ノ改良ニ関スル請願書」を貴衆両院に提	8 「小学校令」改正。 「小学校令施行」規則第

	国 語 施 策 関 係	学校教育,公用文,各省庁 の対応等
明治33 (1900)	出。(26日) 1 帝国教育会国字改良部,国字国語に関する改良意見(変体仮名の廃止,表音式仮名遺いの採用等)を『教育公報』に発表。 1 原敬(当時大阪毎日新聞社長)が漢字節減から漢字全廃に至らせることを主張し,「漢字減少論」を『大阪毎日新聞』に発表。(1・2月) 2 根本正ほか5名より衆議院に提出の「国字国語国文ノ改良ニ関スル建議案」可決。(16日) 2 辻新次等より貴族院に提出の「国字国語国文ノ改良ニ関スル建議案」は調査会を設けることに修正可決。(21日) 4 貴衆両院からの建議を実行に移すため,文部省が前島密,大槻文彦ほか5名を国語調査委員に任命。(2日) 4 第1回国語調査会開催。(16日) 4 井上円了著『漢字不可廃論』刊行。 4 原敬,振り仮名の表音化を主張し,『大阪毎日新聞』に「ふり仮名改革論」を発表。 5 文部省大臣官房を総務局に改めた。(19日) 11 文部省,上田万年ほか10名に調査を依嘱した『羅馬字書方調査報告』発表。(5日)	16条で、仮名字体の一定 (変体仮名廃止)、字音 仮名遣いの改正(表音式 に改め、長音符号を採 用)、漢字1,200字制限の 3表を発表。(20日) 12 文部省、国語漢文科の 名を廃し、国語科と改め ることを高等教育会議に 提出。
明治34 (1901)	5 文部省総務局図書課,『羅馬字書方調査報告』刊行。(13日)	3 文部省、「高等師範学 校尋常小学国語科実施方 法要項」発表。東京語の 発音と語法を採用。 3 衆議院、第15議会に小 学校教科書国定の件を建 議。 4 「小学校令施行規則」 第16条を教科書に適用。

九二四